

あいち国際水準 G A P チェックシート（その他非食用）

【策定年月日：2026年4月23日 GAP管理主体：愛知県GAP推進会議】

農場名：

チェック日：

準拠確認項目	No	作業工程	チェックリスト（GAP規準）	自己点検	ガイドライン
				チェック欄 取り組んだ✓ 該当なしー	「その他非食用」番号
○	1	国際水準 G A P の実践	国際水準 G A P の取組目標を決め、従業員がいる場合は、従業員に周知している。		3
○	2	国際水準 G A P の実践	国際水準 G A P の取組目標（番号 1）を実現するため、自分の農場におけるルールを決め、実践している。また、実践状況を確認し、必要に応じてルールを見直している。		4
○	3	基本情報の整理	農場経営に必要な基本情報（ほ場名、所在地、面積、作付作物名・品種名など）を記載した台帳を作成している。		1
○	4	作業計画	事前に収穫までの作業を計画し、実践した内容を作業日誌(生産履歴シート)に記録している。作業計画と作業日誌(生産履歴シート)を比較し、必要に応じて次の作業を計画し直している。		6
○	5	資材の管理	安全な品質を確保するため、資材の購入先や検査機関を含むサービスの提供者を選ぶ際は、行政や J A 等事業者からの情報を参考にするなど選定方法を決め、信頼できる業者を選定している。		13
○	6	資材の管理	登録品種は無断で増殖・譲渡しないなど「種苗法」を守っている。また、商標（ブランド名等）など他者の知的財産を侵害していない。自分の知的財産がある場合、権利化して保護している。		5
○	7	資材の管理	信頼できる業者から種苗を購入している。また、農薬の使用履歴や業者の名称など、育苗の管理状況や種苗の調達に関する事項を記録・保管している。		45
○	8	資材の管理	農薬は、他の容器、特に間違いの起こりやすい飲食物の容器には移し替えていない。また、農薬容器の転倒や落下により農薬が流出・漏出しないよう対策を実施し、いたずら防止に備え鍵をかけて保管している。		57
○	9	資材の管理	毒物、劇物、危険物に指定されている農薬を保管する場合は、普通の農薬と分けて、保管場所には「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」「火気厳禁」など表示している。		57
○	10	資材の管理	農薬保管庫は、開閉可能な扉や換気口を設置するなど通気性を確保している。		57
○	11	資材の管理	肥料・農薬の入出庫管理簿を付け、過剰在庫にならないよう適切な在庫管理を行っている。		57
○	12	資材の管理	堆肥は、原料の情報を入手して生育に適したものであることを確認するとともに、受入時に色・臭い・手触りを確認し、適切な期間・温度の発酵維持による雑草種子・有害微生物の殺滅対策がされた完熟堆肥を使用している。		59
○	13	資材の管理	肥料や土壌改良材等の資材は、原材料、製造工程を把握し、安全性・成分の確認をし、安全な品質確保や環境保全に配慮した肥料等の利用計画を立てている。		60
○	14	資材の管理	肥料等は、未熟堆肥との接触・混合や農産物との接触がないよう保管し、環境への流出防止等の対策をしている。		63
○	15	資材の管理	肥料等は、崩落・落下しないよう荷崩れ防止対策を実施したうえで、発熱・発火・爆発防止等に配慮して保管している。		63
	16	資材の管理	栽培、出荷調製等に用いる各種資材について、コンテナを利用するなど廃棄物の出にくい資材を選定するようにしている。また、経年劣化や破損の有無を確認し、必要に応じて修繕や取り替えを行っている。		35
○	17	資材の管理	栽培・収穫・調製・運搬に使用する器具、包装容器、掃除器具及び衛生害虫用殺虫剤・機械油・消毒剤などは、農産物の安全に悪影響を与えないものであるか確認するとともに、適切に使用、保管、洗浄等している。		37
	18	資材の管理	出荷用段ボールや包装資材は、土や肥料などとふれることのないよう、清潔に保管している。		37
	19	資材の管理	ハサミやナイフ、はかり、手袋などの器具・用具やコンテナ等の収穫容器は、農作業専用とし、定期的に洗浄するなどして清潔に保っている。		37
○	20	燃料の管理	ガソリン、軽油、灯油を保管する場合は、適正な容器に入れ、農産物に燃料が付着しないよう、燃料漏れ防止対策を実施している。また、通気性のある場所で保管し、火気やストーブなど高温のものの取扱いを厳禁にしている。		39

準拠確認項目	No	作業工程	チェックリスト (GAP規準)	自己点検	ガイドライン
				チェック欄 取り組んだ✓ 該当なしー	「その他非食用」番号
○	21	燃料の管理	【燃料タンクがある場合】消防法に基づき防油堤を設置し、定期的にタンクや配管を点検するなど適切に管理している。流出事故に備え、対策(吸着シートや十分な砂の準備)を行っている。		39
○	22	鳥獣害対策	鳥獣被害を受ける場合は、生物多様性に配慮し、食品残さは放置せず、侵入防止柵を設置するなど、ほ場に近づけない対策を行っている。		44
○	23	ほ場・周辺環境の管理	ほ場や施設の周囲において、土壌汚染や農産物汚染につながる原因（不要物、水溜まり、近隣のゴミ置き場・堆肥置き場・工場排水など）がないか確認し、問題がある場合は、対策を実施している。		27
○	24	ほ場・周辺環境の管理	降雨や強風などにより土手や畦畔が崩れ、土壌が流出しないように対策をしている。		29
○	25	ほ場・周辺環境の管理	堆肥、緑肥、炭、作物残さ、せん定枝のチップ等有機物を活用した土づくりなどを行い、土壌管理を適切に行っている。		28
○	26	ほ場・周辺環境の管理	作物残さは、堆肥化してほ場へ還元するなど廃棄物を削減している。ほ場に作物残さをすき込む時は、長期間残さを放置しないようにしている。		41
○	27	水の管理	生育不良や農産物の汚染防止のため、使用する水の水源（水道水、農業用水、地下水など）を確認し、水源からほ場までの間に水を汚染する可能性のある施設などがないか確認している。		30
○	28	施設・設備・器具の管理	ほ場及び農産物取扱施設で発生した排水(排水中の栄養成分含む)や排水に含まれる植物残さ、廃棄物等は適切に管理している。		31
○	29	施設・設備・器具の管理	栽培施設・出荷調製施設など農産物を取り扱う施設・設備の点検整備、清掃などの適切な管理を実施している。		32
○	30	施設・設備・器具の管理	農産物を取り扱う施設・設備に侵入、発生する有害生物（虫、小動物、鳥類、カビ類など）、異物や有毒植物を把握し、混入を防止する対策を実施している。		32
	31	施設・設備・器具の管理	施設内に有害生物の侵入が見つかった場合には、適宜駆除するとともに、ふん便等で汚染されていれば清掃・消毒している。		32
○	32	施設・設備・器具の管理	農場内では、作業安全や作業効率向上のため、4 S (整理・整頓・清潔・清掃)に取り組んでいる。		42
○	33	施設・設備・器具の管理	食中毒や感染症防止のため、ほ場や施設から通える範囲内に使用できる衛生的なトイレや手洗い設備を確保し、適切な衛生管理を実施している。		26
○	34	施設・設備・器具の管理	農産物を適切に保管、貯蔵し、調製・出荷作業場、保管・貯蔵施設など全ての農産物取扱施設で衛生管理を実施している。		34
○	35	施設・設備・器具の管理	【計量機器を使用する場合】重量を正しく量るため、設置状態(水平)の確認、ゼロ点の戻り確認など、はかりの日常点検を行っている。		36
○	36	適切な施肥	土壌診断や前作の収量等からほ場の土壌成分の過不足を把握するように努め、栽培ごよみや愛知県の「農作物の施肥基準」などに基づき計画を立て、計画に基づいて施肥を行っている。		61
	37	適切な施肥	石灰窒素など石灰質資材を施用する時は、肥料袋の裏面の使用上の注意を確認し、保護具、長袖の服を着用している。		23
○	38	適切な施肥	肥料や堆肥を使用した時は、肥料等の名称、施用日、施用量を作業日誌(生産履歴シート)に記録している。		62
○	39	農薬の適正使用	【総合的病害虫・雑草管理の「予防」の取組】作物残さを長期間ほ場放置せず、除草など病害虫が発生しにくい環境を作ったり、種子消毒、マルチなど病害虫・雑草を予防する対策を取り入れている。		47
○	40	農薬の適正使用	【総合的病害虫・雑草管理の「判断」の取組】防除の要否やタイミングは、ほ場や周辺の病害虫発生状況を観察し、県が発表する病害虫予察情報や栽培ごよみなどを参考にして判断している。		48

準拠確認項目	No	作業工程	チェックリスト (GAP規準)	自己点検	ガイドライン
				チェック欄 取り組んだ 該当なし	「その他非食 用」番号
○	41	農薬の適正使用	【総合的病害虫・雑草管理の「防除」の取組】防虫ネットや粘着シート・マルチ栽培・袋かけ・天敵・フェロモン剤など化学農薬以外の防除技術を組み合わせている。		49
○	42	農薬の適正使用	【総合的病害虫・雑草管理の「防除」の取組】同一系統の連用を避けた農薬散布（ローテーション防除）を行うため、R A Cコードなどを確認して、薬剤抵抗性を考慮した防除を行っている。		49
○	43	農薬の適正使用	使用する作物の登録農薬であることを確認して購入し、使用基準を守った農薬使用計画を作成している。		50
○	44	農薬の適正使用	【農薬散布を従業員が行う場合】責任者は、作業者が適正に農薬散布ができるよう、散布する農薬名や希釈倍数、対象品目等を作業者に指示、その結果についても検証している。		58
○	45	農薬の適正使用	農薬の容器などの表示内容を確認し、表示に基づく安全な作業を行うための装備を整え、調製、防除、片付け作業を行っている。		54
○	46	農薬の適正使用	農薬は、農薬使用計画に基づき、農薬をラベルの使用基準どおり使用している。使用前に使用濃度や散布方法などを再確認しラベルの表示内容を遵守している。		51
○	47	農薬の適正使用	農薬は、周辺環境を汚染しない場所で、計量機器を使って必要な量だけ調製し、使用した計量機器等の洗浄を適切に実施している。		52
○	48	農薬の適正使用	【隣接ほ場からの農薬飛散の影響が懸念される場合】隣接ほ場の農薬使用者と情報交換したり、飛散防止ネットを設置するなど対策をしている。		46
○	49	農薬の適正使用	農薬を散布する時は、風のない時や弱い時を選び、風向きに気をつけている。農薬が周辺の作物や周辺住民などに飛散し影響を与えないよう対策を取り、農薬を散布している。		53
○	50	農薬の適正使用	防除器具は使用前に、正常に稼働しているか、故障・損傷がないかなどを点検し、使用後は十分洗浄している。残液や器具を洗浄した水は、その農薬を散布したほ場に浸透するなど適切に処理している。		55
○	51	農薬の適正使用	農薬を使用した時は、使用日、農薬の名称、使用場所、使用作物、使用量を作業日誌(生産履歴シート)に記録し、1～3年間保存している。		56
○	52	農薬の適正使用	農薬散布後、他の作業をする時は着替え・手洗いをし、防除衣、保護装備は、他の衣類と一緒にせず、必ず洗剤を用いて洗浄し、農薬保管庫以外の場所で保管している。		54
	53	衛生管理・異物対策	下痢やおう吐など感染症が疑われる時は、収穫や出荷調製作業を行わないようにしている。手指に傷がある時は、手当をした後、手袋を着用している。		25
○	54	衛生管理・異物対策	喫煙・飲食は決めた場所で行い、異物やアレルギーを含む食べかすが農産物に付着しないようにしている。また、同一調製ラインでアレルギー物質を含む複数の農産物を取扱う場合、交差汚染しないよう防止対策を実施している。		33
○	55	衛生管理・異物対策	農産物の汚染や事故を防止するため、衛生管理、労働安全、環境への配慮に関する入場時のルールを定めて、ほ場や作業場への入場者（訪問者を含む）に対して遵守するよう周知している。		25
	56	衛生管理・異物対策	収穫や出荷調製作業で刃物類を使用する時は、作業の前後で刃物類の数量、刃こぼれの有無を確認している。		37
	57	衛生管理・異物対策	異物混入対策のため、出荷調製用の作業場には、作業に関係のない物は置いていない。		32
	58	出荷物の管理	トラクターや運搬車両など農機は、定期的に洗車するなど清掃し、清潔に保っている。家畜ふん堆肥を運搬した車両は荷台を洗浄し、収穫物を容器に入れるなどして荷台に直接ふれないようにしている。		37
○	59	事故への備え	出荷する農産物には、出荷伝票または商品の段ボール・袋等に、既定のルールで産地や品目名などを表示している。また、トレーサビリティ確保のため、出荷記録は、収穫記録及び作業日誌などと結び付けて作成・保存している。		11
○	60	事故への備え	作業日誌(生産履歴シート)、肥料・農薬等の購入伝票、収穫記録、出荷記録など、自らの農場の管理が適切であることを証明するために必要な記録を作成・整理し、販売後1～3年間保存している。		7

準拠確認項目	No	作業工程	チェックリスト (GAP規準)	自己点検	ガイドライン
				チェック欄 取り組んだ✓ 該当なし-	「その他非食用」番号
○	61	事故への備え	クレームや農場のルール違反が発生した場合に備え、迅速に対応できるよう対応手順を決めている。また、実際に対応した際は、その記録を作成し、保管している。		14
○	62	廃棄物の適切な処理	使用済み農薬容器・肥料袋、廃プラスチック、作物残渣など農場から出る廃棄物を把握し、不適切な処理や焼却を行わず、適切に分別して廃棄・処理している。		41・42
	63	廃棄物の適切な処理	期限切れ農薬は、J A、地域、販売店による回収に出すなど適正に処理している。		41
	64	廃棄物の適切な処理	【個人で産廃業者に処理を委託している場合】産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適切に処理、管理している。		41
○	65	地球温暖化対策	農場でのエネルギー使用量を把握した上で、農業機械の点検整備や省エネ機器導入、冬期の二重被覆等の省エネ対策を実施、また、ほ場レベルでは局所施肥や緩効性肥料の利用等による過剰施肥の回避など温室効果ガスの排出量抑制に努めている。		40
	66	熱中症対策	【労働者雇用がある場合】熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、迅速な対処による重篤化防止のため、「熱中症対応フロー」や「連絡体制」を決め、その内容を従業員に周知している。		24
	67	熱中症対策	暑い時の作業では、熱中症警戒アラートなどを確認し、行動の目安としている。暑熱環境下では、高温時の作業は避け、こまめに水分補給したり、ファンがついた服を着るなど熱中症対策に取り組んでいる。		23
○	68	農業機械の安全使用	農作業に使用する器具、容器、農業機械・装置、設備、車両を把握し、取扱説明書等により使用方法、注意・禁止事項、安全装置等を確認している。		35・38
○	69	農業機械の安全使用	器具、容器、農業機械・装置、設備、車両を使用する際は、使用前に点検を行っている。また、使用後の洗浄等衛生的に管理するとともに、定期的に整備を行い、適切に管理している。		35
○	70	農業機械の安全使用	周辺住民等に対して騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を行っている。		43
	71	農業機械の安全使用	乗用型トラクターや運搬車両を運転する時は道路やほ場・店舗の危険個所を確認し、シートベルト装着、転倒防止、安全運転に努めている。		38
	72	農業機械の安全使用	乗用トラクターから降りる時は、必ず降りる場所の安全を確認し、手すりなどを持ち後ろ向きに降りている。		38
	73	農業機械の安全使用	【共同作業者がいる場合】乗用型トラクターでの不測の事態に備え、共同作業者とエンジンの停止方法、基本操作、トラブル時の対処方法を共有している。		38
	74	農業機械の安全使用	歩行型トラクターで固い土の耕転を行う場合は、ロータリーの回転を落とし、浅く起こしている。また、バックする時は、必ず振り返り、足元や後方に障害物がないか確認している。		38
	75	農業機械の安全使用	農業機械を車に積み降ろす時は、長さ、幅、強度が十分な歩み板を使用している。		38
	76	農業機械の安全使用	刈払機を使用する時は、顔面の保護具、保護手袋、安全靴など適切な履物を着用し、草に隠れている構造物や切り株、石がないかを点検している。また、刈刃に絡まった草を取り除く時は、必ずエンジンを停止している。		23
	77	高所作業の安全対策	施設の高所で作業する際は、ヘルメットを着用している。		23
	78	高所作業の安全対策	脚立を使用する時は、作業に応じた高さで踏みさん幅の広い脚立を用い、開脚防止チェーンを掛け、天板に乗らない、脚立から身を乗り出して作業しない、乗降時重いものを持たないようにしている。		38
○	79	農作業事故の対策	適切に実施しなければ危険を伴う機械作業、高所作業、農薬散布作業等は、必要な技術や資格を得るための訓練を実施している。		22
○	80	農作業事故の対策	安全に作業を行うため、作業環境や作業内容に応じた服装や防護具などの着用・管理を実施している。		23

準拠確認 項目	No	作業工程	チェックリスト（GAP規準）	自己点検	ガイドライン
				チェック欄 取り組んだ✓ 該当なし-	「その他非食 用」番号
○	81	農作業事故の対策	農作業事故に備え、緊急時の連絡体制を確認し、作業時には携帯電話を必ず所持し、応急処置ができるように清潔な水・救急道具を作業場や車両の中に置いている。		24
○	82	農作業事故の対策	【家族労働者、従業員がいる場合】病気や農作業事故に備え、家族経営の場合は、労災保険特別加入制度に、従業員を雇用している場合は労災保険に加入している。		21
○	83	農作業事故の対策	事故や自然災害時の対応策をあらかじめ取り決め、農業保険（収入保険、農業共済）、車両保険、民間の保険（J A 共済等）に加入するなど、農業生産を維持・継続するための対策を実施している。		15
○	84	適切な労務管理	【労働者雇用がある場合】雇用時は、就業時間や休日等の雇用条件（「労働条件通知書」）を提示し、合意を得ている。また、労使間で労働条件、労働環境、労働安全に関して意見交換を定期的の実施している。		16
○	85	適切な労務管理	【労働者雇用がある場合】賃金は、全ての従業員（パート含む）に愛知県の最低賃金以上を支払っている。法定三帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）を適切に整備し、5年間保存している。		19
○	86	適切な労務管理	【労働者雇用がある場合】労働者の性別、国籍、宗教等による差別、偏見（ハラスメント）がない職場環境を作っている。		16
○	87	外国人労働者の管理	【育成就労者など外国人雇用がある場合】在留カードを確認して不法就労を防止するとともに、雇用時、離職時にハローワークへ届出、快適に住める住居の提供などを実施している。		17
○	88	家族経営	【家族経営の場合】家族で話し合い、役割や労働時間、休日、報酬を決めている。		18
○	89	教育訓練	【家族労働者、従業員がいる場合】肥料・農薬管理、機械・設備管理、労務管理など、業務ごとに責任者を決め、作業者に周知している。また、責任者は最新の情報を入手し、知識・能力の向上に努めている。		2
○	90	教育訓練	【労働者雇用がある場合】作業者が必要な技術を身に付けるため、雇用時や作業内容を変更した時は、その業務内容に関する教育を行っている。		20
○	91	リスク管理	品質事故につながる危害要因の分析を実施している。また、リスクが高い危害要因による汚染を防止・低減する対策を実施するための農場のルールを決め、これに基づく対策の実施、検証、見直しを行っている。		8
○	92	リスク管理	農作業事故につながる危害要因の分析を実施している。また、リスクが高い危害要因について、リスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールを決め、これに基づく対策の実施、検証、見直しを行っている。		9
○	93	リスク管理	農業生産における環境に負荷を与える要因の分析を実施している。また、リスクが高い要因について、リスクを低減・排除する対策を実施するための農場ルールを決め、これに基づく対策の実施、検証、見直しを行っている。		10
○	94	リスク管理	【農作業を（一部）外部委託する場合】委託先に、自分の農場のルールを守らせている。また、委託先の作業を定期的に確認・点検している。		12